

産業関連統計の体系的整備等に関する検討会議 検討結果報告書

- 経済構造統計を軸とした新たな枠組みについて -

(概 要)

平成 29 年 3 月 29 日
産業関連統計検討会議事務局

1. 報告書の意義・構成等

- 本報告書は、第Ⅱ期基本計画に基づき、関係8府省で一体的に検討を進めてきた「事業所・企業を対象とする産業関連統計の新たな枠組み（整備方針）」に相当するもの
- 本報告書の構成は、以下の4部構成。中心はⅢ
 - Ⅰ はじめに
 - Ⅱ 検討方法等
 - Ⅲ 検討の結果（新たな枠組み等）
 - Ⅳ 第Ⅲ期基本計画期間中の解決に向けて検討すべき課題等

2. 検討結果(新たな枠組み)の概要

(1) 経済センサス-活動調査の中間年における大規模統計調査の実施

➤ 経済センサス-活動調査の中間年における大規模統計調査の調査期日については、

- ① 基準年の調査である経済センサス-活動調査との比較可能性の確保、
- ② 世帯を対象とする周期調査の調査期日(主に10月頃)及び数年に一度実施される統一地方選挙及び通常選挙事務との輻輳の回避、
- ③ 調査対象企業の決算公表時期等を総合的に勘案し、

原則として6月から7月の間の1日に設定

【対象調査の所管府省。検討の上、順次実施】

➤ 経済センサス-活動調査の中間年に1回実施していた「経済センサス-基礎調査」については、①企業等の売上高や従業者数等を職員の照会により経常的に把握する「プロファイリング活動」と、②事業所の活動状態を統計調査員が複数年にわたって順次把握(外観把握)する「ローリング調査」に見直し。

【総務省(統計局)。平成31年度から実施】

(2) 新たな経済構造統計の作成・整備 ②

- 中間年経済構造統計整備の第1段階として、「経済センサス-基礎調査」(プロファイリング活動・ローリング調査)、「工業統計調査」、「商業統計調査」(年次調査)及び統合後の「サービス産業基本調査(仮称)」の結果を基にした中間年経済構造統計の作成・提供に着手。その際、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融業、保険業」等の取扱いについて検討。【総務省(統計局)・経済産業省。平成31年から実施】
- 第2段階として、建設工事施工統計調査等、上記以外の業種別統計調査については、調査対象及び共通調査事項等を整理した上で、中間年経済構造統計にデータを提供。また、これらの統計調査での把握が困難な業種については、行政記録情報の活用を検討【対象調査所管府省・総務省(政策統括官・統計局)。早期に検討を開始し、順次実施】

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年
第五期基本計画		策定		第四期基本計画推進							
				新たな枠組みに基づく経済構造統計を軸とした産業関連統計							
経済センサス-活動調査	○					○					○
経済センサス-基礎調査				○	○		○	○	○	○	
工業統計調査		○	○	○	○		○	○	○	○	
商業統計調査				○	○		○	○	○	○	
サービス産業基本調査(仮称)				○	○		○	○	○	○	
その他の事業所系統計調査				○	○		○	○	○	○	
企業活動基本調査		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
法人企業統計調査		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
法人番号整理											
各種行政記録情報											

(2) 新たな経済構造統計の作成・整備 ③(事業所母集団DB)

- 事業所母集団DBは、母集団情報の提供という従来の役割に加え、中間年における経済構造統計の作成のためのデータ集積の基盤機能を担うものと整理。
- 事業所母集団DBは、母集団情報の拡充を図るため、関係府省の協力を得て、以下の事業所・企業データの格納を推進。【総務省(統計局)・関係府省。平成29年度以降順次】
 - ・法人番号関係:法人番号公表サイトに掲載された法人
 - ・農業分野:農林業センサスにおける一戸一法人等
 - ・建設業分野:建設業許可事業者名簿掲載企業
- また、中間年における経済構造統計の精度向上に資する観点から、事業所母集団DBの格納対象とする統計調査の範囲拡充を図るとともに、その利用拡大にも資する情報更新・機能拡充について検討し、早期に結論を得ることが必要。【総務省(統計局)。平成30年度中に結論】
- 中長期的には、事業所母集団DBの名簿情報を事業所・企業を対象とする統計調査の統一共通名簿とし、名簿整備段階の情報を含め各統計調査で共有することについても検討。【総務省(統計局)・関係府省。平成31年度から着手】

(2) 新たな経済構造統計の作成・整備 ④(サービス関連統計)

- サービス産業の構造を明らかにする上で重要な付加価値等を、サービス業全体で把握するため、第1段階として、
 - ① サービス産業をほぼ網羅的に調査範囲としているものの、費用項目を把握していない「サービス産業動向調査」(一般統計調査)の拡大調査で実施する年次集計部分と、
 - ② 費用項目等を把握しているものの、調査範囲がサービス産業の一部にとどまっている「特定サービス産業実態調査」(年次の基幹統計調査)とを発展的に統合した上で、

平成31年度から「サービス産業基本調査」(仮称。年次の基幹統計調査を目指す)として実施することに向け、SNAの精度向上を図る観点から、内閣府とも連携しつつ、実施計画を検討。【総務省(統計局)・経済産業省・関係府省。平成29年度中に実施計画を策定】

- 第2段階として、
 - ① 「サービス産業動向調査」の月次調査部分と、
 - ② 「特定サービス産業動態統計調査」(月次の一般統計調査)との整理・統合に向け、SNAの精度向上を図る観点から、内閣府とも連携しつつ、可能な限り速やかに検討を開始。【総務省(統計局)・経済産業省・関係府省。平成34年度までに結論を得る】

(2) 新たな経済構造統計の作成・整備 ⑤ (農林水産省関係)

- 経済センサス-活動調査と、農林業センサス及び漁業センサスとの統合等は困難と整理。
- ただし、農林業センサスで把握しているものの、これまで事業所母集団DBに格納されていなかった「法人格を有している一戸一法人」の情報を、次回調査から同DBに格納。また、事業所の要件に該当する可能性のある非法人の組織経営体等についても、登録の可能性について検討。【農林水産省・総務省(統計局)。平成30年度までに結論】
- また、2018年漁業センサスの企画においては、総務省の協力を得て、事業所母集団DBの活用を検討。【農林水産省・総務省(統計局)。平成29年度中に結論】
- さらに、経済センサス-活動調査(農業、林業、漁業調査票)の「個別農産品等の売上高」については、報告者の回答負担軽減及び実査事務の軽減等に資する観点から、ランク付け等による把握に見直すことが必要。【総務省(統計局)・経済産業省・農林水産省。平成29年度中に着手し、平成30年度までに結論】

(2) 新たな経済構造統計の作成・整備 ⑥ (経済産業省関係)

- 工業統計調査と、経済センサス-基礎調査(プロファイリング活動、ローリング調査)との役割分担を早急に整理し、必要に応じ重複是正を実施。【経済産業省・総務省(統計局)。平成29年度中に結論】
- また、工業統計調査で用いる名簿情報については、従来の独自名簿方式から、経済センサス-基礎調査の見直しにより精度向上が見込まれる事業所母集団DBに変更する方向で検討。【経済産業省。平成29年度中に結論】
- 製造業部門におけるSNAの四半期別GDP速報・第一次年次推計には、生産動態統計調査の品目データを使用することになるため、SNAの精度向上に資する観点から、内閣府とも連携した生産動態統計調査の品目拡大に関する検討が必要。【経済産業省・関係府省。平成29年度から着手】
- 商業統計調査については、中間年経済構造統計の整備やSNAの精度向上等を図る観点から、周期的に実施する方法から、経済センサス-活動調査の中間年に毎年実施する方向で検討。この検討に伴い、平成30年度に予定している周期調査を中止するとともに、平成31年度調査の実施計画策定に向けた検討を加速。【経済産業省・関係府省。平成29年度の早期に結論】

(2) 新たな経済構造統計の作成・整備 ⑦(国土交通省関係)

- 経済センサス-活動調査と建設工事施工統計調査の統合については、早急な統合は困難と整理。ただし、建設事業者に対しては、ほぼ同時期に両調査の記入負担が生じていることから、今後も報告者の記入負担軽減に向けた調査事項の重複是正等を検討。【総務省(統計局)・経済産業省・国土交通省。平成29年度中に着手】
- また、建設工事施工統計調査の母集団情報である建設業許可事業者名簿の事業所母集団DBへの提供について検討。【国土交通省・総務省(統計局)。平成29年度中に着手し、平成30年度に結論】
- さらに、建設工事施工統計調査については、建設業の総売上高の把握が適切に行われるよう、経済センサス-活動調査とのかい離の原因を検証の上、未回答企業に係る欠測値の補完のあり方や事業所母集団DBを基に許可のない事業者も調査対象に加えること等の検討を通じ、精度向上に取り組むことが必要。【国土交通省。平成29年度中に着手し、平成30年度に結論】

(3) 売上高等の集計に関する消費税の取扱い

- 消費税ガイドライン(平成27年5月19日 各府省統計主管課長会議決定)については、税率変更及び軽減税率導入など、消費税を取り巻く情勢の変化を踏まえて検討した、同ガイドラインの改定を平成28年度末までに実施した上で、引き続き取組を推進。【対象となる調査所管府省。平成31年10月に予定する改定ガイドライン施行後に集計時期を迎える調査から順次検討に着手】

(4) 企業活動に係る統計の整備

- 企業活動を産業横断的に把握する統計については、各統計調査の結果を事業所母集団DBに登録し集計する方針で実施する方向で検討し、第1段階として、「基本調査事項を把握する統計」を整備。
- この第1段階の取組は、経済構造統計を中心とした新たな枠組みの一環として実施し、中間年経済構造統計の集計結果として公表する方向で検討。【総務省(統計局)・対象となる調査所管府省。平成29年度中に着手し、平成30年度に結論】
- さらに、第2段階として、「大規模企業の実態を横断的に把握する統計」の実現に向けた検討を開始。【総務省(政策統括官)・関係府省。平成32年度中に着手し、平成33年度に結論】

(5) 労働者の区分に関する取扱い

➤ 労働者区分ガイドラインで定められている「より客観的な常用労働者の内訳区分」については、

- ① 事業所・企業内の呼称や処遇に基づいて区分している統計調査は「雇用契約期間(無期・有期)」を適用、
- ② 統計調査の目的から、より詳細な常用労働者の内訳区分を必要とする場合、「相対比較による所定労働時間(フルタイム・短時間)」や「絶対基準(週30、35時間等)による所定労働時間」の区分を追加して適用することとし、

引き続き取組を推進。【対象となる調査所管府省。労働者区分ガイドライン改定後に集計時期を迎える調査から順次検討に着手】

➤ また、平成33年経済センサス-活動調査の試験調査や企業ヒアリング等により、更なる実査可能性に係る検証・検討を実施した上で、ガイドライン変更案を基本に、現行ガイドラインを改正。【総務省(政策統括官)・本検討会議構成府省。平成33年経済センサス-活動調査の企画時まで実施】

3. 第Ⅲ期基本計画期間中の解決に向けて検討すべき課題等

- 事業所母集団DBに関する各府省調整の推進体制をはじめ、以下のような課題について、第Ⅲ期基本計画期間中の解決が必要。これらの課題解決に当たっては、総務省(政策統括官)が中心となって、関係府省が一体となった検討・取組を行うことが必要と整理。【本検討会議構成府省】
- 産業分類、調査単位(企業、事業所の定義、KAU(Kind of Activity Unit))、生産物分類の策定など、統計基準の見直しと統計調査における対応
- IOのSUT(Supply and Use Table)体系への移行や年次SUTの改善など、SNAの精度向上に向けた一次統計の取組や加工統計との連携強化と相互の役割分担
- 大規模企業の活動実態を全産業横断的に把握する統計の整備など、企業活動を産業横断的に把握するとともに、企業における部門別の投入・産出等を把握する統計整備に関する第2段階の取組
- 産業横断的に把握する企業系統計調査(企業活動基本調査、法人企業統計調査等)と業種別に把握する企業系統計調査(建設工事施工統計調査、情報通信業基本調査及びサービス産業基本調査(仮称)等)との役割分担、重複是正等に関する検討
- アクティビティベースの事業活動を把握するための具体的な方策の検討を中心とする企業(事業所)活動のアクティビティベースの把握 など

生産面を中心に見直したGDP統計への整備に係るスケジュール

統計改革推進会議第2回コア幹事会資料(総務省・内閣府)

		生産物分類・産業分類	経済センサス-活動調査	投入調査 (原材料等の費用調査)	産業連関表・SUT・GDP統計	
2017	29年度	サービス分野の生産物分類の作成	(新分類を適用)		(年次SUTの枠組みを活用したGDP統計の精度向上)	QE等GDP統計の精度向上作業
2018	30年度					
2019	31年度	産業分類の見直し サービス以外の生産物分類の作成	試験調査実施		サービス分野等の年次基礎統計の改革	SNA基準改定
2020	32年度		(自治体、経済界との調整)	標本サイズの拡大	より精緻な情報の取込	
2021	33年度		経済センサス実施	投入調査実施	基礎統計整備による年次SUTの改善 (商業の産出、サービス業の投入等)	
2022	34年度		(新分類を適用)	副業の生産活動をより詳細に把握	サービス分野のSUT・IO	
2023	35年度		試験調査実施		2020年表公表 統合的に作成	
2024	36年度		(自治体、経済界との調整)	より精緻な情報の取込、チェック・バランス	副業生産・投入構造の改善による年次SUTの刷新	SNA基準改定
2025	37年度		経済センサス実施	センサスの一環として実施	全産業のSUT・IO (1年前倒し公表を検討)	SNA基準改定
2026	38年度				2025年表公表 統合的に作成	
2027	39年度					
2028	40年度					
2029	41年度					
2030	42年度			精緻な情報の直接的な反映、チェック・バランス	全産業の直接推計による年次SUTの構築	SNA基準改定